

令和6年第1回沖縄県議会（定例会）

知事提案説明要旨

令和6年2月14日

沖 縄 県

目次

I はじめに

- 第1 県政運営に取り組む決意について 1
- 第2 沖縄を取り巻く現状の認識について 4
- 第3 県政運営に取り組む決意及び沖縄を取り巻く現状認識を踏まえた
特に重要な政策について 5
 - 県民のいのちと暮らしを守る 6
 - 辺野古新基地建設反対をつらぬく 6
 - 子どもは沖縄の未来 7
 - 安全・安心の沖縄へ 8
 - 自然環境と文化・伝統が調和する沖縄 9
 - 限りない沖縄の可能性を未来へ 9
- 第4 内閣府予算案及び税制改正について 11

II 令和6年度の施策の概要について

- 第1 「経済分野」に関して（新時代沖縄の到来の視点） 13
 - 企業の「稼ぐ力」の強化と産業の振興 13
 - 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成 14
 - 農林水産業の振興 15
 - 働きやすい環境づくりと多様な人材の活躍促進 16
 - 自立的発展の実現に向けた基盤整備 17
- 第2 「平和分野」に関して（誇りある豊かさの視点） 18
 - 米軍基地から派生する諸問題の解決と駐留軍用地の跡地利用 . . . 18
 - 地域外交の推進 21
 - 平和を希求する「沖縄のこころ」の発信と継承 22
 - ウチナーネットワークの継承・発展、多文化共生社会の構築 . . . 22
 - 心豊かで、安全・安心に暮らせる島づくり 23
- 第3 「生活分野」に関して（沖縄らしい優しい社会の構築の視点） . . 24
 - 子育て支援・福祉サービスの充実 24
 - 医療の充実・健康福祉社会の実現 26
 - 生活基盤及び生活環境の充実・強化 27
 - 離島・過疎地域の持続可能な地域づくり 27
 - 世界に誇る自然環境・生物多様性の保全・継承 28
 - 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展 29
 - 教育振興 29

III 提出議案について

- 31

知事提案説明要旨

I はじめに

ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。

まず、1月1日に発生した能登半島地震においてお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々へ心よりお見舞い申し上げます。

沖縄県としても、総合的かつ効果的な救助活動、復旧支援活動等を迅速かつ円滑に推進するため、1月5日に能登半島地震に係る沖縄県支援対策本部会議を立ち上げたところであり、県民各界各層と一体となって被災地の一日も早い復興に向けて取り組んでまいります。

令和6年第1回沖縄県議会の開会に当たり、議員各位の日々の御精励に対し深く敬意を表しますとともに、令和6年度の当初予算案などの重要な議案の審議に先立ち、県政運営に当たっての私の所信の一端を申し述べ、議員各位及び県民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

第1に、県政運営に取り組む決意について申し上げます。

私は、これまで、祖先（ウヤファーフジ）への敬い、自然への畏敬の念、他者の痛みを寄り添うチムグクルを大切にするとともに、「自立」「共生」「多様性」の理念の下、包摂性と寛容性に基つき、様々な施策を推進してまいりました。

今後も、「時代を切り拓き、世界と交流しともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわ」の創造を基本理念とする「沖縄21世紀ビジョン」の実現を図り、本県の自立的発展と県民一人ひとりが豊かさを実感できる社会の実現に向けて、全身全霊で取り組んでまいります。

また、長期に及んだ新型コロナウイルス感染症の影響から持ち直しの動きが見られるものの、物価高騰による影響が懸念されている県民生活や経済活動、子どもの貧困問題などの昨今の社会課題を踏まえながら、公約に掲げております「県経済と県民生活の再生」「子ども・若者・女性支援施策のさらなる充実」「辺野古新基地建設反対・米軍基地問題」の3つの大項目について重点的に取り組んでまいります。

戦後78年、復帰から51年となる現在もなお、国土面積の約0.6パーセントに過ぎない本県には、在日米軍専用施設面積の約70.3パーセントが集中し続けております。

これらの広大な米軍基地の存在が本県の振興を進める上で大きな障害となり、また、日常的に発生する航空機騒音をはじめ、自然環境の破壊、航空機事故のほか、米軍人・軍属等による事件・事故等が県民生活に様々な影響を及ぼしています。県としては、引き続き、県民の生命、生活及び財産を守る立場から、県民の目に見える形で基地負担の軽減がなされるよう、取り組んでまいります。

特に、普天間飛行場については、市街地の中心部に位置しており、住民生活に著しい影響を与えていることから、周辺住民の航空機事故への不安や騒音被害などを解消することが喫緊の課題となっており、同飛行場の一日も早い危険性の除去と早期閉鎖・返還は県民の強い願いであります。

一方、政府が唯一の解決策とする辺野古移設については、軟弱地盤の存在が判明し、提供手続の完了までに約12年を要するとされ、さらに、軟弱地盤が海面下90メートルの深さまで存在することが確認され、国内で前例のない大規模な地盤改良工事が必要であるため、更なる工期の延伸も懸念されます。

県としては、辺野古移設では普天間飛行場の一日も早い危険性の除去には

つながらないと考えており、政府に対し、対話によって解決策を求める民主主義の姿勢を粘り強く求めていくとともに、平成 25 年に県議会議長及び全 41 市町村の首長・議会議長等が「米軍普天間基地を閉鎖・撤去し、県内移設を断念すること」を求めた建白書の精神、これまでの県知事選挙や県民投票で県民が一貫して示してきた辺野古新基地建設反対の思いを実現するため、ブレることなく県民の先頭に立ってまいります。

令和 4 年 12 月、安全保障関連 3 文書といわれる「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」が閣議決定され、本県では昨年、これに関連して、陸上自衛隊石垣駐屯地の開設等の自衛隊配備や、相次ぐ大規模な日米共同演習、自衛隊等が民間空港等を利用するための「特定利用空港・港湾」の指定に向けた動きなどがありました。

県としては、アジア・太平洋地域の安全保障環境が厳しさを増していること承知しております。しかしながら、抑止力の強化がかえって地域の緊張を高め、不測の事態が生ずることを懸念しており、ましてや米軍基地が集中していることに加え、自衛隊の急激な配備拡張により、沖縄が攻撃目標になることは、決してあってはならないものと考えております。

このため、本県における自衛隊の配備は、在沖米軍基地の整理縮小とあわせて検討することなどを政府に求めたところであり、引き続き、軍転協等とも連携しながら、適切に対応していきます。

特に「特定利用空港・港湾」に関しては、整備に係る予算計上方法や整備後の運用などについて県民に強い不安の声があることから、政府に対し、しっかりとした説明を求めてまいりたいと考えております。

地域外交については、沖縄独自の歴史的・文化的特性等のソフトパワーと国際ネットワークを最大限に活用し、アジア・太平洋地域の平和構築と

相互発展に向けて積極的な役割を果たしていきたいと考えており、沖縄県独自の地域外交を展開します。

「平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書」については、平和を希求する先人達の思いを引き継ぎ、未来を生きる子や孫達のためによりよい未来を創造するため、建議書に込めた全ての願いを叶えられるよう県民の皆様とともに沖縄のために取り組んでまいります。

私は、誰もが輝き、誰もが尊重され、そして誰もが希望のうちに喜びを見つけることが当たり前を実現する島、幸福が真に実感できる沖縄を目指し、職員と一丸となって、全力で取り組んでまいります。

第2に、沖縄を取り巻く現状の認識について申し上げます。

世界経済は、新型コロナウイルス感染症等の影響から持ち直しの動きが続くものの、物価上昇等による下振れリスクが指摘されております。

我が国の経済については、コロナ禍の3年間を乗り越え改善しつつあり、デフレ脱却のチャンスを迎えているとされる一方で、賃金上昇が物価上昇に追いついておらず、個人消費や設備投資は依然として力強さを欠くものとされております。

本県経済においても、コロナ禍の影響が和らぐなか、入域観光客数の増加など持ち直しの動きが続く一方で、人手不足による需要の取りこぼしや、長引く物価上昇による家計の負担増や事業者の収益圧迫などが懸念されております。

このような状況を踏まえ、県としては、引き続き、国の総合経済対策と歩調を合わせ、本県経済の回復と活性化に向けて、人手不足や物価高への対策等に、機動的に取り組んでまいります。

ロシアによるウクライナ侵攻が続く中、昨年 10 月にはイスラエルとパレスチナ武装勢力ハマスによる武力衝突が発生し、多数の一般市民に犠牲が生じるなど、憂慮すべき事態が続いております。

一方、東アジアでは、米中対立や中国の軍事力の強化、台湾を巡る問題など、安全保障環境がより一層厳しさを増しています。

このような中、昨年 11 月に日中首脳会談及び米中首脳会談が行われ、岸田総理及びバイデン大統領からは、台湾海峡の平和と安定が国際社会にとって極めて重要である旨が強調されております。

沖縄県としては、アジア・太平洋地域における平和と安定は、県民の生命・財産を守り、沖縄の振興・発展を図る上で極めて重要であることから、関係国等による平和的な外交・対話により、同地域の緊張緩和や信頼関係の構築が図られることが必要であると考えております。

沖縄が有する、沖縄独自のソフトパワーと国際ネットワークを最大限に活用し、観光、物流、科学技術、環境、保健・医療、教育、文化、平和など多様な分野において、国際交流や国際協力活動等を展開することで、沖縄県が、アジア・太平洋地域の平和構築と相互発展に貢献することができると考えております。

このため、令和 5 年度において「沖縄県地域外交基本方針（仮称）」を策定し、令和 6 年度には地域外交室を課に格上げして、各部局の取組を横断的かつ戦略的に推進する体制を構築し、基本方針に即して地域外交を推進してまいります。

第 3 に、県政運営に取り組む決意及び沖縄を取り巻く現状認識を踏まえ、特に重要な政策について申し上げます。

令和 6 年度は、「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」の策定から 3 年

目を迎えるとともに、同計画に掲げた各施策の具体的な取組を示す「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画（前期）」の最終年度となります。

県としては、誇りある豊かな沖縄の未来に向け、これら計画に掲げた取組を加速させ、計画を着実に推進していくとともに、昨今の社会課題など重要性を増した課題等を踏まえ、公約において重要政策として掲げた各種取組を展開してまいります。

加えて、「沖縄県SDGs実施指針」及び「おきなわSDGsアクションプラン」に基づき、SDGs達成への貢献と地域課題の解決に向けた施策の一層の充実強化を図り、SDGs全国フォーラムの開催等、県内・国内外に向けた情報の発信を推進するとともに、各種取組の相互関係性や相乗効果を重視した施策の連携・協働を促進し、多様な取組の創出に向け取り組んでまいります。

「県民のいのちと暮らしを守る」について、申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関わるこれまでの経験を踏まえ、引き続き、新興感染症等対策の強化を図り、医療機関をはじめ、関係機関と連携し医療提供体制の確保に取り組むとともに、感染症研究センターの機能強化を進め、感染対策と社会経済活動の両立に努めてまいります。

また、コロナ禍からの経済回復が進む一方で、人手不足や物価高騰などの新たな課題も発生していることから、資金繰り支援や再チャレンジ支援などの経営基盤の強化に向けた対策や、産業DXの推進など産業全体の生産性を高める取組などを行うことで、経済の再生を着実に進めてまいります。

「辺野古新基地建設反対をつらぬく」について、申し上げます。

辺野古新基地建設に反対する県民の民意は、過去3回の知事選挙をはじめ

め、平成 31 年 2 月に行われた辺野古埋立てに絞った県民投票において圧倒的多数で明確に示されるなど、揺るぎない形で反対の民意が繰り返し示されたことは、極めて重いものであります。

一方、国は、このような多くの沖縄県民の民意を顧みず、辺野古が唯一の解決策として沖縄県との対話にも応じない中、昨年 12 月 28 日に法令に基づく沖縄県の処分権限を奪い、その自主性・自立性を侵害して、美しい海を埋め立てて新たな基地を建設する代執行を行うなど、沖縄の過重な基地負担の格差を永久化、固定化しようとしています。

私は、県民の民意に応え、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去及び早期運用停止、閉鎖・撤去と辺野古に新しい基地を造らせないという公約の実現に向けて、引き続き、全身全霊で取り組んでまいります。

「子どもは沖縄の未来」について、申し上げます。

こども施策に関する総合調整機能を持つこども未来部を新たに設置し、子ども・若者育成支援などのこども施策を総合的に取りまとめた「沖縄県こども計画（仮称）」を策定するとともに、全庁体制でこども施策を強力に推進してまいります。

引き続き子どもの貧困対策を県政の最重要課題に位置付け、子育てや貧困を地域や社会全体の問題としてとらえ、子どもにつながり、支援につなげる仕組みを構築するとともに、個々の子どもが抱える状況に対応した総合的な施策を展開してまいります。

「子どもの権利尊重条例」が目指す子どもの権利ファーストの理念の下、ヤングケアラーの支援や児童相談所等の体制強化に取り組むほか、中高生のバス通学費等の支援、就学援助制度と給付型奨学金の充実、中部地区への特別支援学校の設置に向けた実施設計、学校給食費の無償化に向けた取組など、こども施策の充実に努めてまいります。

「安全・安心の沖縄へ」について、申し上げます。

P F O S 等による水道水源等汚染については、県民の健康に関わる極めて重要な問題であることから、汚染源である蓋然性が高い米軍基地について、情報の提供、基地内への県の立入調査、国又は米軍による原因究明調査と対策の実施を日米両政府に対し求めてまいります。

基地への立入調査が認められないことについては、基地の管理権を規定する日米地位協定がもたらす構造的な問題があると考えており、引き続き、環境保全に関する日本国内法の適用や環境条項の新設など、日米地位協定の見直しを求めてまいります。

さらに、生活環境の保全を図るため、米軍基地周辺の調査に加え、土壌と水質の全県的な調査を引き続き実施するとともに、可能な限り国管理ダムを活用するなど、水道水の P F O S 等低減化に取り組むほか、国による浄化の実施、県及び市町村の対策に係る費用負担を求めてまいります。

防災体制の強化については、阪神淡路大震災や東日本大震災を教訓として捉えるとともに、能登半島地震において生じている物資の輸送や電源の確保などに関する課題を踏まえて、市町村と協力しながら取組を推進してまいります。

危機管理の拠点となる「沖縄県防災危機管理センター（仮称）」の整備や消防防災ヘリの導入に向けた合意形成に取り組むほか、港湾施設の耐震化など小規模離島の防災体制の強化にも取り組んでまいります。また、引き続き、高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の侵入防止に向け危機管理体制の強化に努めます。

離島振興については、離島振興なくして沖縄の振興なしという考えの下、引き続き県政の最重要課題と位置付け、交通・生活コストの負担軽減、防災体制の強化、医療提供体制の充実・確保等の定住条件の整備のほか、移

住の促進、関係人口の創出等に取り組んでまいります。

「自然環境と文化・伝統が調和する沖縄」について、申し上げます。

「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」表明自治体として、脱炭素化の実現に向け、太陽光発電事業への支援、風力発電及び海洋温度差発電の可能性調査、税制上の特例措置の活用促進など、クリーンエネルギーの導入を促進するほか、EVバス等、電動車の補助拡充等に取り組めます。

また、生物多様性に富んだ豊かな自然環境を次世代へ継承するため、自然環境の保護・保全に取り組むとともに、国立沖縄自然史博物館の設立・誘致の早期実現に向けて県全体が一丸となる取組の更なる推進、世界自然遺産地域の保全と利用の両立を図るための適正管理を推進するほか、人と動物が共生する社会の実現のための条例の制定に向けて取り組んでまいります。

文化と伝統については、琉球王朝時代より培われてきた伝統文化を継承・発展させていくことが重要であり、沖縄の伝統文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組の推進や、沖縄文化の基層である「しまくとぅば」の保存・普及・継承の促進に取り組めます。また、首里城の復興については、国内外からの寄附金を活用し、各種製作物復元、伝統的な建築等に係る人材育成、首里杜地区の歴史まちづくりの推進に取り組むほか、安全性の高い公園管理体制の構築、公園の更なる魅力向上や復興イベント等、各種復元プロジェクトに引き続き取り組んでまいります。

「限りない沖縄の可能性を未来へ」について申し上げます。

「稼ぐ力」の強化のため、産業DXの推進や企業連携、スタートアップの育成等によるイノベーションを促進するとともに、高度な人材の育成や労働者のリスクリングを積極的に推し進めることで、産業全体の生産性を

高めるとともに、産業横断的な「おきなわブランド戦略」の推進等による県外・海外の市場開拓や域内の経済循環を高める施策を総合的に展開してまいります。

また、回復基調にある沖縄観光の更なる振興及び持続可能な観光地の形成に向けて、国内観光需要に対するターゲットに応じたきめ細かな誘客活動や近隣のアジア市場・欧米等の海外からの段階的な誘客に取り組むとともに、人材確保や2次交通の利用促進のほか、オーバーツーリズムの発生抑制など受入体制の強化を図り、「安全・安心で快適な島沖縄」の実現に向けて取り組みます。

大型MICE施設整備については、PFI法に基づき事業者の募集及び選定に向けた手続を進めるとともに、地元町村と連携しながらマリンタウンMICEエリアの形成に取り組んでまいります。

令和16年度に本県で開催予定の国民スポーツ大会について、準備委員会の設立等に取り組んでまいります。

また、島しょ県である本県にとって重要な役割を担っている那覇港や中城湾港、各圏域の拠点港湾等の機能強化に取り組むとともに、防災面での機能も併せた無電柱化を推進し、特に離島地域についてその一層の推進を図るほか、新設する「沿道景観推進室（仮称）」において、良好な沿道景観創出に向けた街路樹等の適正管理を強化してまいります。

さらに、食料自給率の向上につなげていくため、台風等の災害に対応しうる足腰の強い農林水産業を推進し、産地育成や新技術の普及などによる生産供給体制の強化、食育の推進や観光産業との連携による農林水産物の地産地消の推進、おきなわそば地産地消プロジェクトなどによる小麦等の県産食材の魅力向上、植物工場などのスマート農林水産技術等の研究開発の推進、北大東村における分蜜糖製糖工場の整備に向けた支援、生産基盤の整備などに取り組みます。

加えて、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの早期導入に向けて、国と意見交換を行いながら取り組むとともに、鉄軌道導入を前提としたライダー交通の充実に取り組んでまいります。

また、女性に関する施策をより一層推進するため、こども未来部に新たに「女性力・ダイバーシティ推進課（仮称）」を設置し、「第6次沖縄県男女共同参画計画」に基づき、ジェンダー平等の実現に向け、あらゆる分野の政策・方針決定過程への女性の更なる参画促進などに取り組むとともに、困難な問題を抱える女性への支援を効果的に実施するための基本計画の策定に取り組みます。

平和行政施策については、来年、戦後80年の節目を迎えるにあたり、沖縄県平和祈念資料館のリニューアルに向けた取組や第32軍司令部壕の保存・公開に向けた取組などを推進するとともに、子ども生活福祉部から知事公室へ平和行政施策を移管し、知事公室に新設する「平和・地域外交推進課（仮称）」において、地域外交施策と連携して、国内外に向けた「平和の発信」についてより一層の取組強化を図ってまいります。

以上の施策を着実に進めるためにも、公務の遂行については、リスク管理の徹底と内部統制に係る総点検の結果を踏まえた再発防止の取組を早急に進めるとともに、外部専門家による検証を行うこととしております。

あわせて、令和6年度から、全ての主管課に内部統制専任職員を増員配置するなど内部統制推進体制の強化を図りながら、多様な行政需要に対応する組織を編成し、適正な行政運営に取り組んでまいります。

第4に、内閣府予算案及び税制改正について申し上げます。

令和6年度内閣府沖縄振興予算案においては、約2,678億円が確保され、

観光人材不足に対する予算が新たに盛り込まれたほか、沖縄振興一括交付金が増額されました。

また、令和6年度税制改正においては、本県と経済界が一体となって要望してきた揮発油税等の軽減措置など4税制の3年延長が認められました。

県としては、沖縄振興予算及び税制を積極的に活用し、沖縄の自立的発展と県民一人ひとりが平和で誇りある豊かさを実感できる社会の実現に向けて取り組んでまいります。

Ⅱ 令和6年度の施策の概要について

次に、これまで申し上げた取組に加え、令和6年度に主に取り組んでいく施策の概要について、御説明申し上げます。

第1は、「経済分野」に関して—新時代沖縄の到来の視点—であります。

まず、企業の「稼ぐ力」の強化と産業の振興について申し上げます。

県民所得の着実な向上を図るためには、県内企業の生産性や競争力を高め、稼ぐ力の強化を図り、企業収益を従業員の賃上げなどにつなげることで、成長と分配の好循環を実現することが重要であります。

このため、中小企業者等の支援については、資金繰り支援、経営改善や事業再生支援など経営基盤の強化に向けた対策、デジタル化支援による生産性の向上や、円滑な事業承継の推進等に支援機関と連携して取り組みます。

D Xの推進については、“リゾテックおきなわ”により全産業のD Xを加速させるとともに、産業横断的なデータ利活用に向けた環境整備に取り組みます。

情報通信産業については、商品・サービスの高付加価値化や高度な開発案件等の受注、海外IT人材の確保等を推進することにより、生産性の高い産業構造への高度化・転換を図ってまいります。

スタートアップについては、昨年11月に産学官金の関係機関と連携して策定した「スタートアップ・エコシステム発展戦略」に基づき、企業家の育成、資金調達や、事業規模拡大に対する支援など、スタートアップの成長ステージに応じた各種支援に取り組みます。

テストベッド・アイランドの形成に向けては、国や市町村等と連携し、先端的な技術やサービスを社会実装するための実証実験に対し、ワンストップで支援する体制を構築するとともに、企業間の連携又は企業と自治体との協働によるオープンイノベーションの取組を支援することにより、新

たなビジネス創出や地域課題の解決につなげてまいります。

また、絶え間なくイノベーションが創出されるイノベーション・エコシステムの構築に向け、OISTをはじめとする県内大学等が実施する産学連携の共同研究や大学発ベンチャーの創出等を支援するほか、航空・宇宙関連産業については、下地島空港等の離島空港を活用した産業の展開を推進してまいります。

ものづくり産業については、製造業分野において、製造工程の省力化等による生産性の向上や企業連携による技術の高度化、受発注の促進に取り組むとともに、泡盛製造業については、業界が行う自立に向けた取組を支援します。また、バイオ産業分野においては、産学官金の連携強化による研究成果の事業化支援に取り組んでまいります。工芸産業分野では、琉球漆器、染織物、壺屋焼、三線などの産地組合や生産者における経営基盤の強化、人材の育成、市場ニーズに対応した商品開発等を推進するほか、おきなわ工芸の杜を拠点に伝統工芸の魅力や付加価値の向上に取り組みます。

域内経済循環の促進については、産業間連携による域内調達に向けた取組や、製造業や情報通信産業における技術開発力の高度化、製品・サービスの高付加価値化等を支援することにより、県内企業間の受発注及び国内外での取引拡大を促進し、域内自給率の向上につなげてまいります。

海外への市場拡大については、県内事業者による高付加価値県産品のブランド確立や新たな商流の構築、海外への投資等を促進するとともに、トップセールスや海外事務所等による市場開拓の取組を強化するなど、アジアのみならずグローバルマーケットへのビジネス展開を積極的に推進します。

世界から選ばれる持続可能な観光地の形成について申し上げます。

地域社会、経済、環境の3つの側面において適切なバランスを長期的に維持し、旅行者・観光客と地域・住民が価値を共有するサステナブル（持続可能）／レスポンシブル（責任ある）ツーリズムの推進を図ってまいります。

アドベンチャーツーリズムなど、高付加価値な観光資源開発を支援し、富裕層インバウンドを取り込むとともに、ビッグデータや観光DX、ICTの活用による多彩かつ質の高い観光の推進、災害時における観光客の滞在先の確保等に取り組み、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成を目指してまいります。

受入体制強化の取組として、国内外の観光客が安心して満足する質の高いサービスを提供できる観光人材の育成・確保に取り組みとともに、観光地を周遊するシャトルバスへの支援、観光2次交通結節点の設置、手ぶら観光などを推進します。

「FIBAバスケットボールワールドカップ2023」の開催で得たノウハウやレガシーを活用した「デフバレー世界選手権2024」の開催支援に取り組みとともに、スポーツコンベンションの核となるJリーグ規格スタジアムについて、当初規模を1万人とする段階的な整備に向けて取り組んでまいります。

農林水産業の振興について申し上げます。

本県の気候や地理的特性を最大限に生かした持続可能な農林水産業振興に取り組み、離島・過疎地域における基幹産業としての地位も踏まえつつ、おきなわブランドの確立、競争力の高い品目やスマート農林水産技術等の導入、観光産業等との連携による地産地消の推進、各種ツーリズム等の体験交流プログラムの提供など、農林漁業者の所得の向上や域内経済循環の促進、魅力ある農山漁村地域づくりを推進してまいります。

また、特定家畜伝染病危機管理体制の強化や特殊病虫害の根絶と侵入防止の徹底、輸送コスト低減対策、マーケットインを意識した出口戦略の強化、中央卸売市場の再整備の方針策定に取り組みます。

さとうきびについては、生産性向上を図る取組や、製糖工場の老朽化対策に向けた設備の更新整備支援等を推進してまいります。

担い手の育成・確保や経営力強化に向け、農業大学校の新校舎への移転、新規就業者支援、経営安定対策及び農地の集積・集約化等の促進に取り組むほか、基盤整備については、地域特性に応じた整備や農山漁村地域の強靱化を推進し、生産性と収益性の向上に取り組みます。

また、耕畜連携などの資源循環や、環境保全型農業の推進、6次産業化支援などを行ってまいります。

畜産業については、生産基盤の拡大、産業獣医師の確保、飼料自給率の向上等による生産資材価格高騰への対応など、各種施策を推進します。

林業については、自然環境に配慮した森林施業のほか、ICT技術を活用した森林の精密な地形情報や森林資源情報の把握等に取り組みます。

水産業については、持続可能な資源管理型漁業や沖縄型のつくり育てる漁業の振興を図ります。

また、日台漁業取決め及び日中漁業協定等の見直しを求めるとともに、地域外交の一環としてパラオ共和国等との水産技術交流等を着実に進めます。

働きやすい環境づくりと多様な人材の活躍促進について申し上げます。

人手不足への対応については、高齢者、障がい者、女性、若年者など幅広い求職者に対する総合的な就業支援に取り組むとともに、正規雇用やUJIターンの促進、外国人材の受入環境整備等を推進するほか、ハローワーク等と連携し、交通や観光をはじめとする幅広い分野の求人情報の提供

や、合同企業説明会の開催、民間人材紹介事業者と連携した兼業・副業人材とのマッチングなど、人手不足分野への人材確保支援に取り組みます。また、男性の育児休業取得やワーク・ライフ・バランスの促進など、多様な人材が活躍できる環境づくりに取り組みます。

県内企業の稼ぐ力の強化とあわせて、奨学金返還支援や所得向上応援企業認証制度の普及拡大、賃上げ促進税制の活用促進など、企業による積極的な人材投資や所得向上につながる取組を推進し、成長と分配の好循環の実現に向け取り組みます。

人材の育成については、企業や業界団体等が行う実践的な社員研修やリスキングの取組を支援するとともに、従業員のデジタルリテラシーの向上や、D X推進リーダー、データ活用人材等の専門人材の育成に取り組みます。

教育分野においては、国際的視野を持ち、社会の変化への対応力と創造性を兼ね備えた人材を育成するため、外国語教育、国際理解教育、I C T環境等の整備など情報教育の充実、科学技術・理数教育の推進等に取り組んでまいります。

また、産学官相互が恒常的に対話し地域課題の解決を図る「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築に向け引き続き大学等と連携してまいります。

自立的発展の実現に向けた基盤整備について申し上げます。

「沖縄県D X推進計画」のもと、職員のリテラシー向上を図るとともに、外部の知見も活用しながら、生活、産業、行政など、様々な分野のD Xを推進します。

過度な自家用車利用から公共交通利用への転換を図るため、沖縄都市モノレールの3両車両を2編成分追加納入し、一日も早い運行開始に取り組

むとともに、県民が路線バスを乗車体験する機会を創出します。また、市町村及び交通事業者と協力して基幹バスシステムの導入や交通結節点の整備促進など、切れ目のないシームレスな交通体系の構築に取り組みます。

「ハシゴ道路」の早期整備を図るため、国が実施する那覇空港自動車道の整備を促進し、南部東道路等の整備を推進するとともに、主要渋滞箇所における渋滞ボトルネック対策についても取り組んでまいります。

那覇港については、新港ふ頭地区の整備促進や浦添ふ頭地区の早期整備に向けた検討など、将来にわたる沖縄全域の持続可能な発展の推進力となる「みなとづくり」に取り組みます。

中城湾港については、新港地区における港湾機能の強化・拡充、泡瀬地区におけるスポーツコンベンション拠点の形成、西原与那原地区における大型プレジャーボート等の受入環境の構築に向けて取り組みます。

第2は、「平和分野」に関して—誇りある豊かさの視点—であります。

まず、米軍基地から派生する諸問題の解決と駐留軍用地の跡地利用について申し上げます。

米軍基地が集中することにより、騒音、水質汚染等の環境問題、米軍関係の事件・事故は跡を絶ちません。普天間飛行場、嘉手納飛行場やその他の訓練場の周辺住民は、昼夜を問わない訓練等により、騒音などに苦しめられ続けています。特に嘉手納飛行場では、騒音や悪臭に加え、外来機の度重なる飛来やパパループの一時使用、無人偵察機MQ - 9の新たな配備、パラシュート降下訓練が行われている状況です。

こうした沖縄の過重な基地負担を軽減するためには、S A C O最終報告や統合計画の確実な実施に加え、更なる米軍基地の整理・縮小が必要です。このため県は、「当面は在日米軍専用施設面積の50パーセント以下を目指す」とする具体的な数値目標の設定と実現を日米両政府に強く求めており

ます。

普天間飛行場については、引き続き、普天間飛行場負担軽減推進会議等において、県民の目に見える形で負担軽減に取り組むよう求めてまいります。

また、普天間飛行場の固定化は絶対に許されないことから、県内移設の断念やオスプレイの配備計画の撤回を求める建白書に基づき、同飛行場の一日も早い危険性の除去及び早期運用停止、閉鎖・撤去を日米両政府に求めてまいります。

辺野古新基地建設問題については、引き続き、トークキャラバン等を通じ、辺野古新基地建設に反対する県民世論及びそれを踏まえた私の考えを広く国内外に伝え、問題解決に向けた国民的議論を喚起し、理解と協力を促してまいります。

私は、昨年9月に国連人権理事会に出席し、沖縄に米軍基地が集中している状況や県民の平和を希求する思いなどをスピーチしたほか、「米軍基地による人権・自治・環境問題」をテーマにした講演会を開催し、沖縄の過重な基地負担や辺野古新基地建設問題などについて訴えました。また、国連関係者との面談では、私から、米軍基地から派生する様々な問題が人権、環境、自治、私たちの暮らしや文化などを侵害していることを説明し、面談したほとんどの方々から、私の考えに賛同していただきました。

今後は、国連関係者の沖縄への招へいに取り組むとともに、引き続き、国際社会に対して、沖縄の基地負担の軽減や辺野古新基地建設問題、基地から派生する諸問題の解決の必要性を訴えてまいります。

また、沖縄県が辺野古新基地建設に関し行った処分について、国は、本来国民の権利利益の救済を図ることを目的とする審査請求を利用し、裁決により処分を取り消すことができるとする一方で、最高裁判決では、その裁決の適法性について現行の法制度では司法の判断を仰ぐことができない

ことが示されました。地方公共団体が自ら責任を持って行った処分を国が裁決で取り消す「裁定的関与」は、地方公共団体の自主性や自立性ひいては憲法に定める地方自治の本旨からも重大な問題であることから、全国知事会と連携し、地方自治法等の改正による「裁定的関与」の見直しを国に対して強く求めてまいります。沖縄の基地問題の解決を図るためには、日本政府のみならず、一方の当事者である米国政府に対しても沖縄県自らが直接訴えることが重要であると考えております。これまでの訪米活動やワシントン駐在の活動等においては、連邦議会関係者等に対し、普天間飛行場の現状と辺野古新基地建設の技術的課題をはじめ、米軍基地周辺のP F O S等の問題、米軍人軍属による事件・事故などを説明してきたところであり、今後も、国防権限法案等に沖縄の基地問題に関する記述が反映されるよう継続して働きかけてまいります。

また、沖縄に理解を示す米国の市民団体等との連携にも取り組んでおり、ワシントン駐在の働きかけの結果、米国の労働者連合は、辺野古新基地建設問題等に反対する沖縄県民への支持と連帯を表明しております。

さらに、沖縄における基地問題の解決を図るため、ワシントン駐在において、米国内での情報収集及び情報発信、有識者と連携した会議の開催及び連邦議会関係者への働きかけ、影響力を有する人物の沖縄への招へい等に取り組むとともに、私が適切な時期に訪米し、米国政府、連邦議会議員の理解と協力を得るため、沖縄の米軍基地問題の実情等を訴えたいと考えております。

日米地位協定に関しては、沖縄県が平成29年度から令和4年度にかけて実施した他国地位協定調査の結果を全国知事会や渉外知事会と共有するとともに、他国地位協定調査の結果を総括するシンポジウムを開催したところであり、これらの取組により全国的に認識が広がりつつあると考えております。

今後も、日米地位協定の抜本的見直しの実現に向けて、様々な機会を捉えて全国に情報を発信するとともに、引き続き、全国知事会や渉外知事会等とも連携して取り組んでまいります。

基地周辺住民の生活環境の保全を図るため、嘉手納飛行場、普天間飛行場から日常的に発生する航空機騒音の測定・監視調査を実施するとともに、夜間における航空機騒音の実態の把握に努め、日米両政府に対し航空機騒音の軽減を求めてまいります。

県土構造の再編につながる戦略的な跡地利用の推進に向けて、関係市町村等と連携を図り、普天間飛行場をはじめとした返還予定地の跡地利用計画の策定を促進します。

尖閣諸島を巡る問題については、中国公船の接続水域における年間航行日数が昨年、過去最多を記録するなど、我が国の領土・主権を侵害しかねない行為が頻繁に生じております。

昨年11月の日中首脳会談においては、岸田総理が深刻な懸念を改めて表明するとともに、「建設的かつ安定的な日中関係」の構築という大きな方向性が確認されております。

沖縄県としては、引き続き、関係機関と連携を図り、日本政府に対し、冷静かつ平和的な外交・対話を通じて日中関係の改善を図ること等を求めてまいります。

地域外交の推進について申し上げます。

沖縄県は、新時代を切り拓き、世界の平和構築や相互発展、国際的課題に貢献する「21世紀の万国津梁」を地域外交の理念とし、これを実現する施策を推進してまいります。

はじめに、平和を希求する「沖縄のこころ」を広く国内外に発信し、海外の自治体との連携や国際機関等の誘致など、沖縄独自のソフトパワーを

活用した国際的な地域間協力を推進し、アジア・太平洋地域の平和構築に資する国際平和創造拠点の形成を目指します。

また、観光・経済・文化等の分野においては、ウチナーネットワークをはじめとして、これまで培ってきた国際ネットワークを活かし多角的な交流を推進し、民間企業の輸出促進や海外展開などを後押しすることで、経済圏の拡大を図り、沖縄の自立経済の構築に寄与します。

さらに、本県と類似する地域特性を有する世界の島しょ地域等との共生に向けて、沖縄独自の知見・技術等を活かした国際協力活動を国内外で展開し国際的課題への貢献を目指します。

加えて、沖縄県の地域外交は、県民、NGO・NPO、企業、関係団体、自治体などの様々な主体及び国が協働・連携することでより相乗効果を発揮することが期待されます。各主体がそれぞれの役割を十分に果たせるよう人材育成や連携促進に取り組んでまいります。

平和を希求する「沖縄のこころ」の発信と継承について申し上げます。

悲惨な沖縄戦の記憶が薄れていく中、平和を希求する「沖縄のこころ」を発信する、平和の礎や沖縄平和賞などの取組とともに、沖縄戦の実相・教訓を伝えていくため、平和学習の充実、次世代へ語り継ぐ担い手の育成・確保等の取組を推進してまいります。

第32軍司令部壕の保存・公開に向けて基本計画を策定するとともに、沖縄県平和祈念資料館のリニューアルに向けて、有識者による監修委員会を設置し基本構想及び基本計画を策定するなど、アジア・太平洋地域の平和発信拠点について、その在り方等の検討を進めてまいります。

ウチナーネットワークの継承・発展、多文化共生社会の構築について申し上げます。

ウチナーネットワークの継承・発展・強化に向け、国内外のウチナーンチュとの絶え間ない交流や、交流の架け橋となる人材育成、アジアのみならず、南米や北米、欧州、オセアニアなどの国や地域との交流促進に取り組むほか、世界に約 42 万人いると言われる世界のウチナーンチュの心の拠り所“むーとうやー”となる「世界ウチナーンチュセンター（仮称）」を整備します。また、多文化共生社会の構築に向け、在住外国人等が住みやすい地域づくりや県民の異文化・国際理解促進、様々な分野の交流推進に取り組みます。

心豊かで、安全・安心に暮らせる島づくりについて申し上げます。

全ての県民の尊厳を等しく守り、互いに尊重し合う共生の社会を目指し、多様な性のあり方に関する理解促進に向けた啓発活動などに引き続き取り組むとともに、不当な差別のない社会の形成に関する施策を推進してまいります。

女性が社会のあらゆる分野で活躍できるジェンダー平等を実現するため、女性のスキルアップやネットワーク構築等に取り組むとともに、固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発等を推進してまいります。

配偶者からの暴力相談機能等の充実について、関係機関との連携強化、広報啓発等に取り組むとともに、在沖米軍関係者等を相手方とする離婚や養育費等で悩みを抱える県内女性等に対し、国際家事福祉相談所を活用し、相談支援体制の強化を図ってまいります。

「沖縄県犯罪被害者等支援計画」に基づき、犯罪被害者等支援に関する各種施策の推進に取り組むとともに、消費者被害の相談体制の充実、消費者啓発、ライフステージに応じた消費者教育などの推進に取り組めます。

深刻化するサイバー空間の脅威や薬物事案、組織犯罪等多様化する犯罪に的確に対処するため、警察施設を含む基盤整備を推進するほか、交通事

故のない沖縄県を目指して、交通ルールの遵守及びマナー向上並びに飲酒運転根絶の取組を推進します。

また、水難事故防止対策、DV・ストーカー事案への対処、性犯罪等の未然防止など部局横断的な取組を推進するほか、「ちゅらうちな—安全なまちづくり条例」に基づく社会の変化を捉えた犯罪抑止対策や適正飲酒の働きかけを推進し、「ちゅらさん運動」を一層深化させます。

加えて、観光客に安全・安心なマリンレジャーを提供するため、海の危険性及び正しい知識を「おきなわマリンセーフティ」において周知広報するとともに、水難事故多発エリアを中心にライフセーバーによる海の安全講習会を実施し、水難事故防止に向けて取り組んでまいります。

大規模災害等に備えた強くしなやかな県土づくりに向けては、道路、港湾、河川、砂防関係施設、海岸保全施設等社会基盤の計画的な整備や補修・更新・耐震補強等のハード対策と併せて、河川流域全体で関係者が協働し水害を軽減させる流域治水など防災・減災対策に取り組むほか、民間施設などの耐震化に向けた取組を推進します。

戦後処理問題については、不発弾処理の早期解決及び国と連携した戦没者の遺骨収集の推進に取り組むとともに、早期の所有者不明土地問題解決に向け取り組んでまいります。

第3は「生活分野」に関して—沖縄らしい優しい社会の構築の視点—であります。

まずは、子育て支援・福祉サービスの充実について申し上げます。

「沖縄子どもの未来県民会議」と連携して、児童養護施設退所者等の大学等進学のための給付型奨学金など、子どもの学びと育ちを社会全体で支える県民運動を推進するとともに、公的施設を活用した放課後児童クラブの設置促進など子どもの安全・安心な居場所等の設置・拡充や、子ども食

堂等への食支援体制の強化、無料塾などの多様な学習支援に取り組みます。

ひとり親家庭等の生活の支援、就労や学び直しの支援等、生活の安定と自立に向けた取組を推進します。

こども施策と母子保健施策を一体的に推進することにより、こどもの発達に応じた地域の子ども・子育て支援に早期につなげるとともに、病児保育や一時預かり保育、医療的ケア児の受け入れ等の多様な子育てサービスの提供体制の整備に取り組みます。また、こども医療費助成、「母子健康包括支援センター」の設置促進及び機能充実など、子育て支援を推進してまいります。

若年妊産婦等については、相談支援や通所型居場所の支援に取り組む他、令和5年10月に開設した宿泊型居場所と連携のうえ、支援体制の強化を図ってまいります。

待機児童の解消を図るため、保育士の処遇や労働環境の改善等、保育士の確保・定着に取り組むとともに、認可外保育施設を含めた幼児教育・保育の安全確保と質の向上に取り組みます。

社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及びその家族等に対しては、関係機関と連携し、多角的な支援に取り組みます。

こどもの権利擁護を念頭に、児童虐待に対する取組を強化するとともに、里親支援センターの設置や、里親制度の更なる普及・啓発活動の推進による里親等への支援の充実、家庭的養護の推進、児童養護施設等の退所者の自立支援に取り組みます。

多様化・複雑化している地域住民の抱える課題の解決を図るため、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築に取り組んでまいります。

高齢者が生き生きと暮らせる地域づくりに向けて、地域包括ケアシステムの推進、認知症施策、特別養護老人ホーム等の整備や介護人材確保等の

支援など介護サービス等の充実に取り組んでまいります。

障害のある人が地域で安心して暮らし社会参加をしていくため、医療的ケア児への支援体制の強化や障害者芸術文化活動支援センターの設置等に取り組めます。

また、関係機関と連携した非行防止活動や立ち直り支援により、少年の規範意識の向上と健全育成に取り組めます。

医療の充実・健康福祉社会の実現について申し上げます。

医療の提供体制の充実に向けては、現状を踏まえ、地域医療連携体制の強化や不足が見込まれる医療機能の病床の整備などに取り組むとともに、北部、離島地域の医師不足及び県内全域における医師の診療科偏在の解消、看護師等の確保と資質向上などに取り組んでまいります。

薬剤師確保については、令和5年12月に薬学部設置等の対応方策について協議を行う場の設置に合意した琉球大学との協議を進め、県内における薬学部設置の早期実現に向け、取り組めます。

北部地域については、公立沖縄北部医療センターの早期整備に向けて、実施設計及び運営主体となる財団法人の設立準備に取り組み、離島地域については、離島診療所への医師派遣や専門医による巡回診療などによる医療提供体制の確保、離島患者の経済的負担の軽減などに取り組んでまいります。

県立中部病院については、将来の建替等も含めた基本構想を策定し、機能強化等に向けて取り組んでまいります。

将来子どもを持つことを望む若いがん患者に対して、子どもの出産可能性を温存するために要する費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。

感染症対策については、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、あ

らゆる感染症を想定し、検査体制を迅速に構築できる環境整備、各種予防接種の接種率向上、結核のまん延防止等に取り組んでまいります。

健康づくりに対する県民一人ひとりの意識の醸成、生活習慣を改善するための環境整備、地域や職場等の日常生活における健康づくりを官民一体となって取り組むとともに、昨年6月に設置した沖縄県口腔保健支援センターの取組等、歯科口腔保健対策の強化を図ります。

生活基盤及び生活環境の充実・強化について申し上げます。

令和6年10月からの水道料金改定を踏まえて、より一層の経営合理化に取り組むとともに、水道水の安定供給を図るため、老朽化した水道施設の着実な更新や耐震化、本島周辺離島8村の水道広域化、ダムの貯水率に応じた海水淡水化施設の活用などに取り組んでまいります。

また、安心・安全で持続可能な下水道事業実施に向けて、下水道資源の有効利用、民間活力の導入検討、計画的な施設の増強・更新・耐震化や、都市の浸水対策に取り組めます。

住環境の整備では、県営住宅の計画的な建替え等の推進、高齢者・子育て世帯等の住宅確保要配慮者の居住の安定確保、住宅の省エネ化等に取り組んでまいります。

災害時の避難場所、緑と触れあう憩いの場、レクリエーション活動の場としての都市公園整備を推進します。

離島・過疎地域の持続可能な地域づくりについて申し上げます。

離島地域においては、離島の資源と魅力を生かした産業振興を図るため、「離島フェア」等の開催やデジタル技術の活用を含む離島特産品の販路拡大・プロモーション支援のほか、離島観光ツアーの造成、ICTを活用したテレワーカーの育成等に取り組めます。

また、離島・過疎地域の活性化を図るため、児童の離島体験交流をはじめ、離島住民との交流を含むボランティアツアーの造成、ワーケーションの推進等による交流人口及び関係人口の創出・拡大に取り組むとともに、人口の維持・増加を図るため、移住情報を広く発信し、移住希望者の相談に随時対応するほか、移住相談会や体験ツアーの実施など、移住・定住の促進に取り組めます。

情報通信については、公共施設へのWi-Fi整備により利便性の向上を図るとともに、南大東島と北大東島を結ぶ海底光ケーブルの整備については、令和7年度供用開始に向け取り組んでまいります。

離島航空路の確保と維持に向けて、計画的な空港施設の更新整備と機能向上に取り組むほか、離島港湾について、海上交通の安全性・安定性の確保など、港湾機能の強化・拡充を図ります。また、県道石垣空港線を整備するなど、空港、港湾等の交通拠点を相互に連結させる取組を推進するとともに、路線バスの確保・維持に取り組めます。

世界に誇る自然環境・生物多様性の保全・継承について申し上げます。

環境分野においては、自然環境の保全・再生・適正利用や地球温暖化対策などを推進するとともに、持続可能な循環型社会の構築などを目指します。

本県の自然環境の保全・継承を図るため、希少野生動植物や沖縄固有種の保護対策、外来種対策や、国立自然史博物館のあり方に関する基本方針等の策定に向けた調査・検討や更なる機運醸成の推進、赤土等の流出の更なる防止に向けた総合的な赤土等流出防止対策の推進に取り組むとともに、地域猫活動につながる支援など動物愛護の取組を引き続き推進します。また、北部地域の水源かん養機能の維持や環境保全、地域振興などやんばるの森・いのちの水を守る取組を推進します。

脱炭素社会の実現に向けて、事業用車両の電動化にかかる補助対象の拡大等により、取組を強化するとともに、循環型社会の構築に向けて廃棄物の3Rや適正かつ効率的な処理体制の構築、使い捨てプラスチック製品の使用削減等に取り組みます。

また、「沖縄県食品ロス削減推進計画」に基づき、食品ロス削減に向けた各種施策の推進に取り組みます。

沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展について申し上げます。

琉球歴史文化の日を中心に、沖縄の歴史と文化への理解を深め、国内外へ発信するとともに、多様で豊かな沖縄文化を守り、育むための取組を推進します。

また、全県的かつ横断的なしまくとぅば県民運動の推進、伝統的な食文化の普及、様々な文化の担い手の育成や、文化芸術を支える基盤の強化、県民の文化芸術活動の充実や文化資源を活用した地域づくり等に取り組みます。

沖縄空手の保存・継承・発展のため、指導者・後継者の育成や沖縄空手会館を拠点とした「空手発祥の地・沖縄」の発信、第2回沖縄空手少年少女世界大会の開催に取り組むとともに、空手ツーリズム等を推進してまいります。

沖縄の貴重な文化財を後世に継承するために、保存状態を考慮した活用を図るとともに、新たな指定に向けた調査や戦災文化財の復元等を推進します。

教育振興について申し上げます。

学校教育については、幼児児童生徒が豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう、学校の特色化・魅力化に取り組んでまいります。

す。

また、幼児児童生徒が、障害の有無にかかわらず可能な限り共に学ぶことを追求するとともに、障害のある生徒等の自立と社会参加を見据えた特別支援教育の充実を図ってまいります。

教職員が心身共に健康で本来の職務に専念し、働きやすさと働きがいを実感できる環境整備に向け、学校の働き方改革及びメンタルヘルス対策を着実に推進するとともに、教職員の確保に取り組んでまいります。

確かな学力を身に付ける学校教育の充実に向け、主体的・対話的で深い学びを通じた学力向上の推進と教職員の指導力向上に取り組んでまいります。

高校未設置離島からの居住費等を支援し、家庭の経済的負担軽減に取り組めます。

不登校児童生徒への支援を行う校内自立支援室の設置、魅力ある学校づくりの推進によるいじめや不登校の未然防止、組織的な早期対応等、児童生徒支援体制の構築に取り組んでまいります。

学校における体力向上や食育などの健康教育、交通安全・災害安全等の安全教育を推進し「生命（いのち）の安全教育」に取り組むほか、安心して学べる学校施設の整備に取り組めます。

また、教科や総合的な学習等において、地域の歴史や平和に関する学習などに取り組めます。

生涯学習環境の充実を図るため、各種関係機関等との連携・協働により、学習情報や学習機会を提供できる体制づくりに取り組めます。

子どもたちが未来に夢と志を持てるよう、教育活動全体を通して、個々の能力を伸ばす教育やキャリア教育の充実を図り、社会的・職業的自立に向けた取組を推進してまいります。

Ⅲ 提出議案について

次に、甲第1号議案から甲第38号議案までの予算議案について御説明申し上げます。

令和6年度は、3年目を迎える「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」の取組を加速し、誇りある豊かな沖縄の未来につなげていく重要な年であります。

このため、「重点テーマ」を踏まえつつ、「沖縄県PDCA」等の反映及び「新沖縄県行政運営プログラム」の推進のほか、変化する社会経済情勢や県民ニーズを捉え、的確に対応するとの基本的考え方により、令和6年度予算を編成しました。

その結果、令和6年度当初予算は、

一般会計において、 8,421億4,300万円

特別会計において、 2,402億4,851万6千円

企業会計において、 1,496億3,930万円

の規模となっております。

令和5年度補正予算につきましては、甲第25号議案「令和5年度沖縄県一般会計補正予算（第8号）」から甲第38号議案「令和5年度沖縄県流域下水道事業会計補正予算（第2号）」までの議案において、事業の執行状況に応じた所要の補正を行うこととしており、一般会計において51億3,296万9千円の減額を計上しているほか、11の特別会計、病院事業会計及び流域下水道事業会計において所要の補正予算額を計上しております。

これらの補正予算につきましては先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

次に、乙第1号議案から乙第43号議案までの乙号議案につきましては、条例議案が「沖縄県女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」及び「沖縄県子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例」

など31件、議決議案が「工事請負契約についての議決内容の一部変更について」など11件、承認議案が「専決処分の承認について」の1件を提案しております。

このうち、乙第5号議案「沖縄県会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」など7件につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、今回提案いたしました議案の説明といたします。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

ユタサルグトゥ、ウニゲーサビラ。イッペーニフェーデービル。

タンディガー、タンディ。

シカイトゥ、ミーファイユ。

フガラッサー。